

「浄水場等LED化ESCO事業」に関するウォークスルー調査質問回答書

令和6年11月

横浜市水道局

No.	表題	内容	回答
1	対象施設（高天井）について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させて高所な場所に照明器具が設置されておりました。 他65施設で高所（5m以上）に器具が設置されている施設はどのくらいの施設数になりますでしょうか。	募集要項の別紙1－2の高所照明欄に数量が記載されている施設30か所になります。
2	対象施設（高天井）について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させていただき施設内にホイストが設置されている建屋が御座いましたが、その他の65施設で高所に照明器具が設置されており、ホイストが設置されている施設数をご教示いただけませんか。	高所照明があり、かつホイストが設置されている施設数は14か所になります。
3	対象施設（高天井）について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させて頂いた中で高所に照明器具が設置されている建屋が御座いましたが、機械や配管で足場が悪く高所作業車等で照明器具の交換が出来そうにない場所が御座いました。 その他65施設で足場の条件が悪く足場の設置が出来なような施設は御座いますでしょうか。	機械、配管等の支障物がありますが、足場の設置は可能と考えます。
4	対象施設（高天井）について	高所の照明器具を施工する際、既設の設備等を利用（借用）させていただく事は可能でしょうか。	安全性が確保できれば、既設設備の使用は可能です。詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。
5	対象施設（高天井）について	第1送水ポンプ所の水銀灯の昇降装置ですが、配管も含めて撤去でしょうか？ 配管を支持しているダクターは、撤去するとアンカーの跡が残りますがこちらも補修対象でしょうか？	第1送水ポンプ所については昇降装置の配管は残置して構いません。詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。
6	対象施設（高天井）について	高天井照明の昇降装置（自家発電所、受電所）の昇降装置ですが 配管を含めて撤去でしょうか？	自家発電所、受電所については昇降装置の配管は残置して構いません。詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。

No.	表題	内容	回答
7	対象施設（高天井）について	揚水ポンプ所の水銀灯（約高さ20m）の足場に関しては単管足場を組むとなると施工費用よりも足場代の方が高くなり、現実的ではありません。クレーンに脚立を立てての作業は不安全作業となり施工不可です。具体的な作業方法があればご教授ください。	揚水ポンプ所地下のポンプ室天井についている水銀灯については、対象外です。
8	器具選定について	非常灯が壁面に縦付けされておりましたが、ライトバー型の器具ですと、非常灯の壁面縦付けは推奨されておられません。非常灯のみ横付けでもよろしいですか。また、既存の場所に横付けできない場合は、設置場所を変更してもよろしいですか。（近くの天井に設置するなど）	横付けでも構いません。また設置場所を変更しても構いません。詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。
9	器具選定について	本館の事務所で3灯用器具が設置されているが、ランプが2本抜かれ1灯しか点灯していない器具や2灯しか点灯していない器具が混在している場合は、2灯用器具で統一してよろしいですか。	JIS Z 9110で定める照度を確保できれば、2灯用器具で統一して構いません。詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。
10	器具選定について	2系ろ過池の器具ですが、耐食耐酸型の器具が付いていますが、一般器具の仕様でも問題ないでしょうか。また特定の薬品を使用する場所や、特殊な環境で使用する箇所があればお教えください。（塩素を使用する施設や高温や多湿の施設、器具に水が掛かる施設など）	2系ろ過池については、防水型を使用してください。塩素を使用する施設としては、募集要項の別紙1-2の薬品注入設備の有無の欄が「有」になっている施設です。多湿の施設としては、募集要項の別紙1-2のポンプ設備の有無の欄が「有」になっている施設です。高温及び器具に水が掛かる施設はありません。
11	器具選定について	LED誘導灯は蛍光灯よりも縦に長くなるため、扉ギリギリについている場合に飛び出してしまう可能性があります。扉が外開きで誘導灯に干渉しない場合は、そのまま取付けてもよろしいでしょうか。	扉が外開きで誘導灯に干渉しない場合は、そのまま取付けても構いませんが、詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。
12	器具選定について	非常用壁付けコーナー灯を更新する際に階段通路誘導灯で更新を考えていますが、器具が小さくなり、汚れが出てしまいます。壁面の補修は必要でしょうか。	補修までは必要ありませんが、汚れの拭き取りなどの簡易な対応は行ってください。

No.	表題	内容	回答
13	器具選定について	天井から吊ってある器具の吊具は流用してもよろしいですか。	荷重に問題がなければ流用可能です。
14	器具選定について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させていただきましたが、詳細の図面がないとお聞きしました。残り65施設御座いますが、11月29日以降の資料としては、機器の配当図・姿図など機器の仕様や台数がわかる資料をいただけるという認識で宜しいでしょうか。	募集要項5(2)エに記載のとおり11月29日までに交付する、改修対象施設に関する図面及び別紙2「計算シート」を参照してください。それ以外の資料はありません。
15	器具選定について	小雀浄水場の一部を見させていただきましたが、更新対象エリア全部ではないため、見積するにあたり更新エリアの器具仕様と台数をお教えてください。	募集要項5(2)エに記載のとおり11月29日までに交付する、改修対象施設に関する図面及び別紙2「計算シート」を参照してください。
16	養生について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させて頂いた中で受電部分（特別高圧等）がむき出しになっており照明器具に近づけない場所が御座いましたが、施工時は電気を止める事は可能でしょうか。又、残りの65施設で同様の条件の施設は御座いますでしょうか。	電気を止めることは可能ですが、時期については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。その他の65施設で受電部分に近い照明があるのは、寒川取水所です。
17	養生について	第1送水ポンプ所の水銀灯（11台）で単管足場を組んで作業となりますが稼働中の機械関係は作業中停止していただけるのでしょうか？又、機械上の養生は、ブルーシート等を考えておりますが問題ないでしょうか？	第1送水ポンプ所の停止可能なポンプは1台ずつです。養生については、ブルーシートで問題ありませんが、詳細については優先交渉権者と協議のうえ、決定します。
18	その他について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させて頂いた際、敷地の面積が大きく産業廃棄物処理におけるコンテナの設置が可能であると考えましたが、残り65施設でも同様にコンテナの設置が出来ますでしょうか。	募集要項の別紙1-2に記載の施設の内、下記の番号の施設以外は設置スペースはありますが、施工時期によっては、別途工事により設置できない可能性もあります。 No.15、21、38、39、41、42、43、44、45、47、48、49、50、51、54、56、57、60、61、63、66

No.	表題	内容	回答
19	その他について	小雀浄水場でウォークスルーを実施させて頂いた際、敷地の面積が大きく移動に時間がかかった事より、施工時は対象施設付近まで車を移動させて頂ける認識で宜しいでしょうか。 又、残りの65施設でも同様の条件になりますでしょうか。	対象施設の敷地内は車で移動して問題ありません。
20	その他について	各エリアの作業時間帯（平日、休日、昼間、夜間）及び作業不可時間帯をご教授願います。	募集要項9(2)クに記載のとおり、作業時間は原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです。休日昼間作業については、別紙1-2に記載のとおりです。夜間作業は想定していません。
21	その他について	誘導灯の消防申請は、施工者側で申請でしょうか？	募集要項9(3)スに記載のとおり、事業者が作業に伴う消防署等への届出書類を作成し所管の消防署へ提出してください。